

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2024年 2月 16日

事業所名：KID ACADEMY明石大久保校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしていますが子どもが多く利用している時は狭いと感じています。	はい16人、どちらとも言えない2人、いいえ2人。 特に感じていない。机を置いて活動をしている時は狭さを感じる時もある。	子ども活動に応じて配慮してまいります。
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。	はい19人、どちらとも言えない1人 適切な配置はされているがSTの専門の意見が欲しい。カリキュラムは個別が基本とされていて十分な配置だと思う。	今後も継続してまいります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	入口から保育スペースまではバリアフリーではありませんが、保育スペースは段差が無く活動できます。靴箱、洗面台、トイレ、荷物入れなど分かりやすく設置しております。	はい19人、わからない1人 整理整頓されている感じがする。	必要なお子さまに応じて配慮してまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、利用者が健康・安全に過ごすことができるように配慮しています。	はい19人、どちらとも言えない1人 確保されている。	日々の清掃・消毒を行ってまいります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の朝礼で日々の業務確認と現状確認をしております。		今後も情報共有の徹底を行ってまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者での外部評価を受けておりません。		今後検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指し定期的に研修を行っております。		今後の定期的に研修を行い資質の向上を図ってまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントや個別支援計画はその日の職員全員で考え、分析しチェックを行っております。	はい18人、どちらとも言えない2人。 親の話をよく聞いてくれる。課題が明確になりやすいようになっている。	今後も保護者様からご家庭や園の様子を聞きながら課題を把握し、支援計画に反映させていただきます。また、常に職員間で情報共有し日々の支援を行ってまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人お一人のお子様に必要な伸ばしていきたい力を分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせて実施しております。また、集団療育内においても利用者の状況に応じたねらいに沿った支援を行っております。	はい19人、どちらとも言えない1人。	常に職員間で情報共有し日々の支援を行ってまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。		必要な項目の記載は行っていますが、お子様の成長に合わせて個別支援計画を早めに変更するときもあります。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者との面談をもとに作成した個別支援計画書をもとに、職員間で課題を共有し、支援の実施に努めております。日々の支援の中で個別支援計画と変わってきた時は保護者に連絡し支援計画の変更を行っております。	はい17人、どちらとも言えない1人、わからない2人。	適切な支援が行われるようスタッフ間で共有し送迎時に保護者様に本日できたことなどをお伝えしております。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個別・集団それぞれにおいてできるようになったことや現状の課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。		今後もチーム全体で立案し共有し、プログラムの向上につなげていきたいと考えております。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日と長期休暇のときではお子様の様子にも変化が見られたりする時もあるので状況に合わせて支援を変える時もあります。また、ご利用のお子様に合わせて送迎、曜日の変更、時間変更等に対応しています。可能な限り保護者様の要望にお答えしていますが、送迎やその日のお子様の体調によっては変更が出来ない時もあります。		お子様の様子を見て細やかに支援を行ってまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	集団カリキュラムなどではスタッフ間でいろんな工夫をしています。利用児の人数と性格、意図を考えながら集団での楽しみ方を工夫しています。	はい17人、どちらとも言えない1人、わからない2人 目標が一緒でも方法をいろいろ考えて活動している。	日々の反省と工夫をふまえて、集団カリキュラムの活動を行ってまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼時に、誰が個別を担当するのか、集団を担当するのか、送迎は誰が行くのかを決定しております。		日々の支援内容の確認など職員間で共有しながら行ってまいります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りや気付いた点などの情報の共有化	その日の支援や振り返りや気づきは共有ノートに記載し、支援終了時には欠席の確認や簡単な報告を行い詳しい報告は次の日の朝礼時に振り返りを行っております。		スタッフ間で情報の共有化に努めてまいります。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などをスタッフで共有しながら記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるよう努めております。日々の「日報」と「子ども共有ノート」の記載。		日々の支援の記録の徹底と支援の検証を行ってまいります。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。出来るだけ多くの職員で取り組んでおります。		定期的にモニタリングを行い支援計画に反映させていただきます。	

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	なし		今年度は有りませんでした。必要な時には担当者と一緒に参加まいります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実現	なし		必要とされるお子様がいません。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		必要とされるお子様がいません。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者様の希望があれば園訪問や会報を送付しております。		必要に応じて行っていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	なし		なし
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	利用者の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		今後も連携をとっていきます。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	行っていません。	はい7人、どちらとも言えない4人、わからない7人 保育園や幼稚園との連携はいつからしてくれる釜井閣でない、わざわざ知らない所に交流する必要を感じない。	機会があれば交流していきたいと考えております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	行っていません。		機会があれば交流していきたいと考えております。
保護者への説明・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	新規面談時と初回ご契約時に説明しております。	はい20人。	今後も保護者様に応じて丁寧に説明していきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	利用児のカリキュラムの様子を見ながら成長された点とこれからの課題を提示し支援内容の説明をしております。	はい20人。	今後も丁寧に説明していきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	子どもの応じて家庭でできる支援方法の提案を行っております。	はい9人、どちらとも言えない6人、わからない4人、いいえ1人 茶話会は実施されているが勉強会を行って欲しい。他の事業所より科学的根拠に基づいて話をしてくれるので分かりやすい。	必要に応じて支援していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や日々のお子様のノート等を活用し、保護者と共通理解の徹底に努めております。	はい16人、どちらとも言えない4人。できている。お迎え時にスタッフと話す機会があるため共有できる。	今後も発達状況を見ながら保護者様と確認しながら支援を行ってまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者目線に立ち、必要と感じられる支援や声かけなどを具体的に示し、助言・情報の共有につなげております。	はい18人、どちらとも言えない2人 定期的な面談以外にも話も聞いてくれた。就学相談に乗ってくれるので心強い。面談や見学の機会が少ない。	職員一人一人が保護者目線に立ち考えてまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	積極的な企画・実施は行えておりませんが、「茶話会」を実施し保護者同士の連携につなげています。	はい16人、どちらとも言えない4人 参加できていないのでわからない。「茶話会」に参加していないがしている印象がある。	「茶話会」など気軽に参加できる機会を増やしていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。	はい8人、どちらとも言えない1人、わからない1人 契約時に説明があった。	小さな疑問や苦情など丁寧かつ迅速に対応させていただきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時や電話・手紙を活用し、保護者との日々意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めております。	はい18人、どちらとも言えない2人 直截なやり取りが多いがメールなどを言いたいと思う。	電話や手紙などで情報伝達を行ってまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月に一度の会報を作成し保護者に行事予定や連絡等伝達しております。	はい18人、どちらとも言えない1人、わからない1人。毎月の会報は楽しみでありがたいです。会社として統一されている感じがあるとても良い。	毎月の会報「マンスリー」を発信しております。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては、守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理を行っております。	はい18人、わからない2人。	必要な個人情報には細心の注意を払っております。
非常時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。	はい19人、わからない1人。	契約時に説明させていただき、今後も職員間で周知徹底してまいります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的避難訓練、救出その他必要な訓練の実施	年に2～3回の避難訓練や防災研修を実施しております。	はい12人、どちらとも言えない1人、わからない7人。	有事のことを想定して避難訓練や防災研修に取り組んでまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。		虐待防止研修を行い適切な対応が出来るよう努めてまいります。

等 の 対 応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、利用者や保護者への十分な説明・計画への記載を徹底して行っています。		必要な時は個別支援計画の記載していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	おやつや食事の提供はありませんが、被災した時に用意している乾パンなどにアレルギーがあるかどうかは確認しております。		年に一度、アレルギーがあるか聞き取りを行っていきたいと考えています。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨を記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員で共有・改善を行っております。		毎日、確認し職員間で共有・改善を行ってまいります。